美和ダム・小渋ダム堆砂対策検討委員会規約(案)

(名 称)

第一条 本会は、「美和ダム・小渋ダム堆砂対策検討委員会」(以下、「委員会」という。)と称する。

(目的及び設置)

第二条 委員会は、美和ダムおよび小渋ダムに設置された堆砂対策施設等 の効率的、効果的な運用方法および今後の貯水池内堆砂対策等について、専門家からの意見・助言を聴くことを目的に、天竜川ダム統合管理事務所長(以下、「事務所長」という。)が設置する。

(組織等)

第三条 委員会の委員は別紙－１ の通りとする。

２.委員の任期は、３年とする。ただし、再任を妨げない。

３.委員以外の専門家を招聘する必要が生じた場合は、第五条で規定する委員長の確認を得て招聘する。

(情報公開)

第四条 委員会は、委員会資料及び議事要旨を天竜川ダム統合管理事務所(以下、「事務所」という。)のホームページで公表することにより、原則公開とする。

２.特定の野生動植物の情報など公表が不適切な事項は、第五条で規定する委員長の確認を得て、公表する委員会資料から削除する。

３.議事要旨は、委員長の確認を得て公表する。

(会 議)

第五条 委員会には委員長を置き、委員長は別紙－１の通りとする。

２.委員長は、委員会を総括し議事を進行する。

３.委員会で議論する主な事項は、別紙－２の通りとする。

(事務局)

第六条 委員会の事務局は、事務所、長野県企業局南信発電管理事務所が行う。

（規約の改正）

第七条 本規約の改正は、委員総数の過半数の同意をもって行う。

（雑 則）

第八条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員の意見を聴いて定める。

附則

（施行期日）

１.この規約は、令和７年３月１１日から施行する。

別紙－１

委 員 会 委 員 名 簿（案）

役 職	氏 名	所　　属　　等	備考
委員長	辻本　哲郎	名古屋大学 名誉教授	
委　員	猪股　広典	土木研究所 河道保全研究グループ 上席研究員	
〃	加藤　史訓	国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官	
〃	萱場　祐一	名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授	
〃	角　哲也	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 特定教授	
〃	東城　幸治	信州大学 理学部 学術研究院 教授・副学長	
〃	戸田　祐嗣	名古屋大学 大学院工学研究科 教授	
〃	藤田裕一郎	岐阜大学 名誉教授	
〃	溝口　敦子	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	

※敬称略，五十音順

役 職	氏 名	所　　属　　等	備考
オブザーバ	松原　充幸	中部地方整備局 河川部 河川保全管理官	
オブザーバ	吉田　桂治	中部地方整備局 天竜川上流河川事務所長	

別紙－２

委員会で議論する主な事項（案）

1. 美和ダム

１）堆砂対策施設（土砂バイパストンネル・ストックヤード）等運用検討

①運用方法

②機能改善

２）堆砂対策検討

① 貯水池内堆砂対策

② 堆砂土砂活用

３）影響・効果検討

①土砂収支

②施設

③下流河川

４）その他

①高遠ダムの堆砂対策

2. 小渋ダム

１）土砂バイパストンネル等運用検討

①運用方法

②機能改善

２）堆砂対策検討

① 貯水池内堆砂対策

② 堆砂土砂活用

③ 土砂還元手法

３）影響・効果検討

①土砂収支

②施設

③下流河川